

特定寄附金の募集に係る募金目論見書

- 1 寄附金の募集主体
公益財団法人福島県青少年教育振興会 理事長 伊藤 清郷
郡山市若葉町 17 番 18 号（陸奥テックコンサルタント株式会社 内）
- 2 寄附金募集目的
 - （1）市内の県立・市立の教育施設への助成
備品、設備整備等の費用
 - （2）青少年活動に対する助成
青少年育成団体、特色ある事業への助成等
 - （3）青少年教育に関する研究会、講習会等の開催
青少年団体等との意見交換会、子どもイベントの開催等※受け入れた寄附金は 100%事業（事業内管理経費を含む）に充当する。
- 3 寄附金募集総額
¥1,500,000円（事業内管理経費含む）
- 4 募集期間
令和8年7月から令和9年3月31日まで
※誠に勝手ながら令和8年10月30日（金）までに、御送金いただければ幸いです。

寄附金の申込み・振込み方法について

- 1 寄附金の額
団体10,000円以上、個人3,000円以上とさせていただきます。
- 2 申込み手続きについて
別紙の「寄附申込書」にご記入の上、FAX、メール又は郵送で事務局に提出してください。
※寄附者の皆様には、受領証明書をお送りいたしますので口座に直接御入金いただいた場合でもお手数ですが寄附申込書を御提出または事務局に御一報ください。
- 3 振込み先等
 - ①郵便振替 郵便振替口座 02170-9-9034 加入者名「公益財団法人福島県青少年教育振興会」
 - ②銀行振込 東邦銀行郡山市役所支店 普通 N09181
コウエキバ イタンホウジンフクシマケンセイヨウネキョウイクシンコウカイ リジチョウ イトウキヨリ
「公益財団法人福島県青少年教育振興会 理事長 伊藤清郷」
 - ③事務局持参 郡山市若葉町 17 番 18 号（陸奥テックコンサルタント株式会社 内）
- 4 寄附金控除額
「公益財団法人」に対する寄附については、税法上の優遇措置が適用されます。
 - ①個人の場合：寄附金控除額＝（寄附金額または所得金額のいずれか少ない金額）-2,000円
 - ②法人の場合：寄附金の合計額と特別損金算入限度額のいずれか少ない額
損金算入限度額＝（資本金の額×当期の月数/12×3.75/1000）＋（所得金額×6.25/100×1/2）

寄 附 申 込 書

公益財団法人福島県青少年教育振興会
理 事 長 伊 藤 清 郷 様

金 額 _____ 円

上記の金額の寄附を申し込みます。

令和 年 月 日

〒 _____
ご 住 所 _____

御担当者名 :
電話番号 :

(ふりがな)
御団体名 _____

(ふりがな)
御 芳 名 _____

◎入金方法 該当に○をお付けください。

○を付ける	金 融 機 関 名 等	口 座 番 号
☐	郵便振替口座	NO. 02170-9034
☐	東邦銀行郡山市役所支店	普通 NO. 9181
☐	現金書留 ※送料は、ご負担いただきますようお願いいたします。	下記申込み先
☐	現金持参	

◎入金予定日 令和 年 月 日

◎寄附申込書送付先

〒963-8011 郡山市若葉町 17 番 18 号 (陸奥テックコンサルタント株式会社 内)
TEL024-954-5868 fax024-954-6760
e-mail : info@fukushima-yed.or.jp

◎寄附金による税の優遇措置について

当財団への寄附金には、税法上の優遇措置が適用されます。
確定申告の際に使用する「寄附金受領証明書」は、入金確認後に送付いたします。

※本申込書を、メール、郵送またはFAXで送信ください。